事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

件名：港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画

The Project on Port EDI for Port Modernization

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における港湾セクターの現状と課題

ミャンマーにおける主要な貨物港はヤンゴン港のみであり、年間約 1,500 隻（2012/13 年度）の外航船舶が入港し、取り扱い外貿貨物（コンテナを含む）は 1,200 万トンを超える。港湾荷役にかかる各種手続きは書面及び電子データの初歩的な方法が採用されている。貨物コンテナの港湾内平均滞留時間は１週間以上かかり、経済的損失となっている。2011 年３月の民政移管に伴い経済成長が加速しているミャンマーでは、ヤンゴン都市圏を中心とする急速な工業化の進展により、取扱容量を超える貨物需要の急速な増加が予測されている。協力準備調査結果（JICA, 2014 年）によると、ミャンマー全体での貿易額は 2025 年には 2010 年比で輸出が 2.31 倍、輸入が 2.46 倍となること予測されており、港湾機能の改善は急務である。

港湾荷役に係る手続きは、ミャンマー政府各局や民間オペレーターによる部分的な電子化が試みられている一方で、各機関により個別運用を行っているため、業務合理化に至っていない。港湾管理者や港長等に対する申請・届出等の電子情報処理（港湾 EDI）の導入による手続きの電子化により、事務処理の大幅な合理化と手続き時間の短縮が必要とされている。

港湾 EDI の導入は、通関を含む輸出入手続きの簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングルウィンドウ（National Single Window：NSW）の実現に貢献するもので、2015 年の ASEAN 地域統合等を見据えた将来的な ASEAN シングルウィンドウ（SW）の構築にも貢献することが期待されている。

（2）当該国における港湾セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー政府は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均等な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資の促進を主要政策として掲げている。本事業は港湾 EDI の導入により港湾物流の効率化を通じて持続的経済成長に寄与するものであり、上記政策のうちの④成長エンジンとしての貿易・投資の促進に資するものである。

（3）港湾セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対ミャンマー経済協力方針3本柱（2012年4月）の一つに「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」との方針が示されている。本事業は、港湾EDIの導入により、港湾物流の効率化を通じて持続的経済成長に寄与するものであり、同方針と合致する。

当該セクターに対する援助実績としては、有償資金協力「ティラワ地区インフラ開発事業（フェーズ1）」（2013年L/A調印）によるヤンゴン港湾施設整備を実施中。国土交通省港湾局による「ASEAN地域における港湾物流円滑化に向けた港湾関連手続の簡素化・電子化促進調査」を実施。また、無償資金協力「通関電子化を通じた税関近代化支援計画」（2014年E/N締結）により、通関電子化システム（Myanmar Automated Cargo Clearance System：MACCS）を導入予定。

（4）他の援助機関の対応

特になし。

3. 事業概要

（1）事業の目的

本事業は、ヤンゴン港において船舶入出港等の港湾運営に係る各種申請・承認の電子処理（港湾Electric Data Interchange：港湾EDI）を導入することにより、手続きの合理化を図り、もって物流の円滑化と港湾行政の近代化に寄与することを目的とする。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ヤンゴン市ヤンゴン港

（3）事業概要

1）施設、調達機材等の内容：

以下の機能を有するハードウェア及びソフトウェア（据付工事含む）

電子船舶入出港申請・届出（NSW、ASEAN SW 参加機能を含む）、及びこれに付随する港湾マネージメント機能（バース割当、料金請求、統計管理、物流可視化）、システム共通基盤・制御、ネットワークサーバー、ネットワーク回線、端末機器。

2）コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：

詳細設計、施工監理、ソフトコンポーネント（システム運用プログラムの作成支援及び保守・運用計画作成支援）

（4）総事業費／概算協力額

総事業費 17.27 億円（概算協力額（日本側）：17.2 億円、ミャンマー国側：0.07 億円）

（5）事業実施スケジュール（協力期間）

2015 年 4 月～2017 年 3 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

（6）事業実施体制（実施機関／カウンターパート）

運輸省ミャンマー港湾公社（Myanma Port Authority, Ministry of Transportation）

（7）環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1）環境社会配慮：

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2）貧困削減促進：該当なし

3）社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：該当なし。

（8）他事業、ドナー等との連携・役割分担：

無償資金協力「通関電子化を通じた税関近代化支援計画」（2014 年 E/N 締結）による通関電子化システム（MACCS）の導入により、MACCS と港湾 EDI の連携が図られ、税関システム等全ての輸出入関連手続きをカバーするシングルウィンドウシステムの一環として機能し、利用者の利便性の向上に一層貢献することが期待される。

（9）その他特記事項：該当なし。

４．外部条件・リスクコントロール

（1）事業実施のための前提条件

・該当なし。

（2）プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・ミャンマー政府の関連政策に大きな変更・変化がない。

・ミャンマーの急速な経済発展により、物価や人件費等が高騰しない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

（1）類似案件の評価結果

対中国無償資金協力「国家経済情報システム事業」及び対インドネシア無償資金協力「中央統計局コンピューター整備事業」の事後評価等において、政府内部の情報システム構築を円滑に推進するうえで実施機関の主体性及び運営・維持管理能力強化の重要性が指摘されている。

（2）本事業への教訓

ソフトコンポーネントの活用を通じて、業務システム構築にかかる実施機関の主体性醸成及び運営・維持管理能力の強化を図る。

６．評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

（1）妥当性

本事業は、ヤンゴン港において船舶入出港等の港湾運営に係る各種申請・承認の電子処理（港湾 Electric Data Interchange：港湾 EDI）の導入を行うことにより、手続きの合理化を通じて、物流の円滑化、港湾行政の近代化を図るものである。

日本のインフラシステム輸出に該当し、我が国の対ミャンマー経済協力方針（2012 年 4 月）3 本柱のうち「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」にも合致し、ミャンマー政府も本事業を優先事業として位置づけており、本事業実施の妥当性は高い。

（2）有効性

1）定量的効果

指標名	基準値 （2014 年実績値）	目標値（2020 年） 【事業完成 3 年後】
港湾手続き所要時間短縮 入港時／出港時	半日～1 日	数分～数時間
MPA 内の手続きの電子化率	0%	100%
MPA 内のデータ再利用率	0%	100%

2）定性的効果

・ミャンマー港湾公社、他関連省庁、民間事業者を含む関係者間での港湾手続き情報の伝達の迅速化及び省力化

・港湾荷役にかかる統計作成業務における事務処理負担の軽減、正確性向上、他省庁との整合の取れた統計作成の実現

7. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる主な指標

・6.（2）1）のとおり

（2）今後の評価取りまとめ時期

・事後評価　事業完成３年後

以　上